

平成27年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

＜ 深 沢 地 域 ＞

日 時	平成27年7月31日（金） 午後2時～4時
場 所	深沢学習センター 第2集会室
出 席 者	自治・町内会代表 25団体：25名 鎌倉市 5名 計30名
内 容	<p>第 1 部 市長からの説明 P. 1 ①長寿社会のまちづくり ②ごみ減量・資源化の取組み等について</p> <p>第 2 部 地域の懸案事項に関する報告 P. 23 ①国鉄跡地周辺総合整備について ②山崎地域課題について（山崎浄化センター・山崎町内会）</p> <p>第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談 P. 29 ①野村総合研究所跡地、JR大船工場跡地及び深沢クリーンセンターの利用の今後の構想について ②町内会館への補助金について ③ゴミ処理施設の現在の状況説明について ④その他（平成27年度深沢地区ふれあい地域懇談会その他課題）</p> <p>付 録 当日配布資料 P. 61</p>

平成27年10月 経営企画部 秘書広報課

出席者名簿

(敬称略)

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	梶原町内会	小團扇 恵一	会長
2	梶原山町内会	竹之内 泰	会長
3	鎌倉グリーンハイツ管理自治会	久保田 貢	
4	大峯自治会	瀧下 嘉弘	会長
5	いづみ自治会	石原 俊一	会長
6	寺分町内会	秋元 孝男	会長
7	大平山丸山町内会	有坂 誠道	会長
8	西寺分自治会	矢沢 英夫	会長
9	大船ダイヤハイツ管理組合	安東 朋枝	会長
10	山崎町内会	高井 久雄	会長
11	ダイヤハイツ鎌倉自治会	犬飼 誠	会長
12	上町屋町内会	内海 昌之	会長
13	笛田町内会	原山 博	会長
14	笛田東芝町内会	押切 正	会長
15	琵琶苑自治会	名取 昭	会長
16	打越町内会	小川 博	会長
17	鎌倉山萩郷自治会	高橋 健	会長
18	常盤町内会	矢澤 基一	会長(司会)
19	湘南常盤マンション管理組合	伊東 栄治	会長
20	鎌倉うぐいす山自治会	若山 英里子	会長
21	山崎西町内会	檜山 宏	会長
22	フォルム鎌倉常盤管理組合	横山 惣一	会長
23	グレースシア鎌倉寺分自治会	中田 圭二	会長
24	仲之坂町内会	石丸 誠	会長
25	サングレイス鎌倉笛田管理組合	清水 吉雄	会長

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	経営企画部長	比留間 彰	
3	市民活動部長	松永 健一	
4	環境部長	石井 康則	
5	拠点整備部長	渡辺 一	

第1部 市長からの説明

【全地域共通】

平成27年度 ふれあい地域懇談会

長寿社会のまちづくり

－ 「まちづくり」から「まち育て」へ －

1

- ・長寿社会のまちづくり
- ・ごみ減量・資源化等の取組み
- ・第1部に関する質疑応答

本日のテーマ

- (1) 長寿社会のまちづくりの取組状況について
- (2) 長寿社会のまちづくりの課題について
- (3) 長寿社会のまちづくりの今後について

自治・町内会の皆さんと一緒に取組む
「新しいまちづくり」のあり方

2

平成23年度から今泉台住宅地の皆さんと取組んでおります「長寿社会のまちづくり」についてご紹介し、今後、自治町内会の皆さんと一緒に取組んでいく、「新しいまちづくり」のあり方について説明させていただきます。

長寿社会のまちづくりとは

高齢者のためのまち



多世代が住み慣れた地域で安心して
住み続けられる **「持続可能なまち」**



3

「長寿社会のまちづくり」と言いますと、「高齢者のためのまちづくり」と思う方もいらっしゃるかもしれませんが、この取組の主旨は、「多世代が住み慣れた地域で安心して住み続けられる持続可能なまち」の実現であります。

取組状況 -どのような「まち」にしたいか-

開発当初のまち（1965年）

数十年後のまち（2015年）



図出典 東京は郊外から消えていく！

▶ まち開きから数十年が経過し、高齢化に伴い、様々な課題が生じている

4

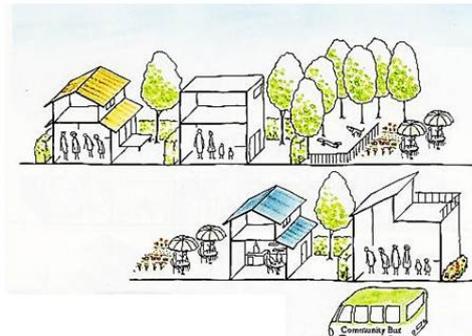
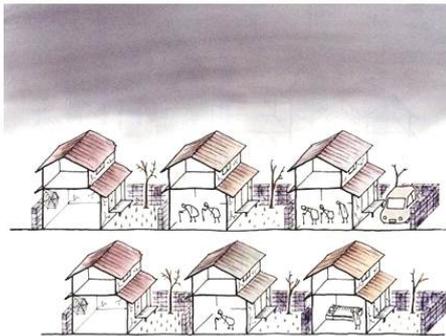
鎌倉市内にある、今泉台のような郊外型住宅地の多くは、まち開きから数十年が経ち、高齢化に伴い、これまでにはなかった様々な課題が生じています。

取組状況 -どのような「まち」にしたいか-

15年後はどっち？

魅力がなくなったまち（2030年）

目指すべきまち（2030年）



図出典 東京は郊外から消えていく！

若い人も含め、多世代が住み続け、まち全体が活気づいている姿へ

5

今泉台では、将来の目指すべきまちの姿を地域で話し合い、右の図のように、若い人も含め、多世代が住み続け、まち全体が活気のある姿を目指して、様々な取組みを試みてきました。

取組状況 - 持続可能なコミュニティづくり -

郊外型住宅地の課題は、将来の「鎌倉市」の課題？



自治・町内会では

少子高齢化により・・・

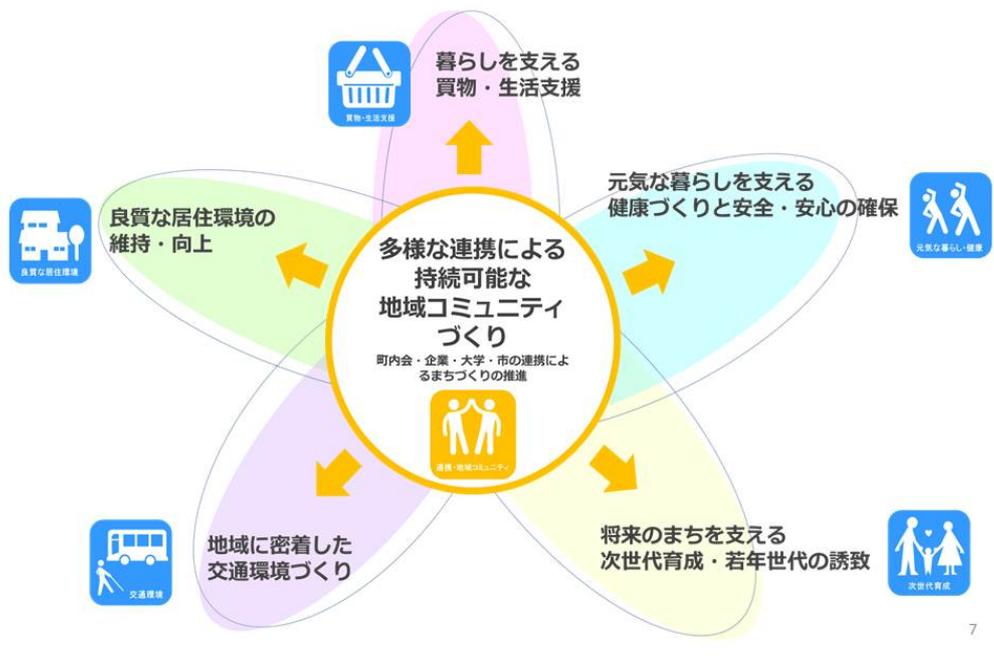
- 役員の担い手不足（ボランティア活動の限界）
- 活動資金不足（会費徴収の限界）
- 継続的な活動の難しさ（役員任期等）

6

まず、最初に着手したのが課題整理です。高齢化した郊外住宅地では、高齢者の「買物生活支援」や「健康づくり」、増加する空家・空地の管理などに関する様々な課題があります。

特に、地域活動の担い手不足は深刻で、これまで地域を支えてきた自治・町内会組織のあり方を含めた、地域コミュニティの持続性が問われています。これは、将来の鎌倉市全体が向き合わなくてはならない未来の姿でもあります。

取組状況 - 持続可能なコミュニティづくり -



7

そこで、今泉台では「持続可能な地域コミュニティ」を育てることが、課題の解決につながるとして、様々なイベントを行いながら、「地域のことを地域で解決していく仕組みづくり」に取り組んできました。

取組状況 - 持続可能なコミュニティづくり -



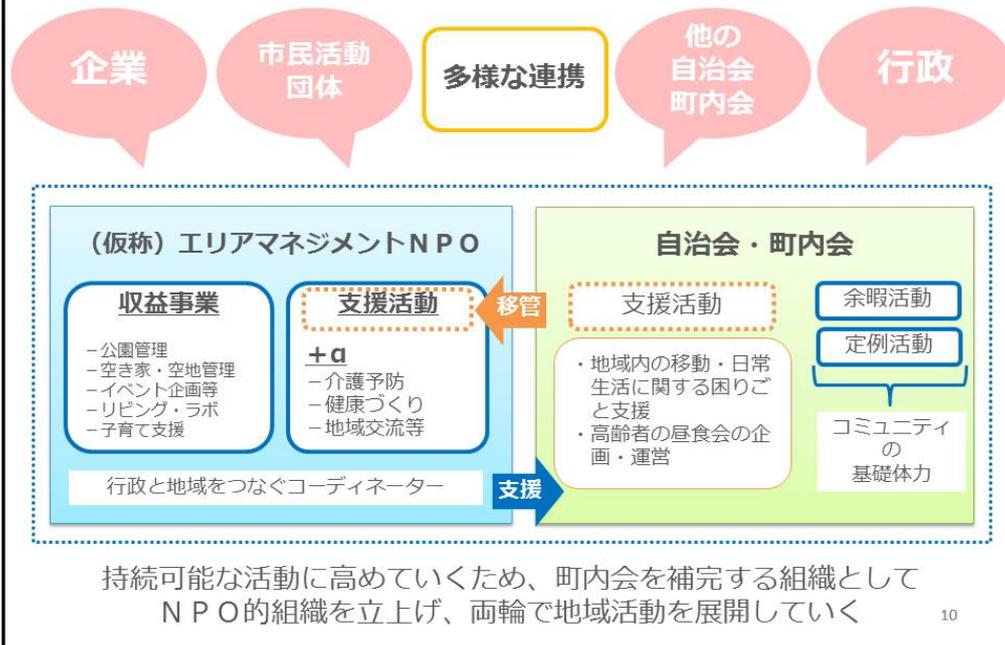
こちらの写真は、実際に実施したイベント内容の一部です。コミュニティスペースを整備し、子ども達と将来のまちを一緒に考えるワークショップなどを行いながら、徐々に地域のネットワークを広げ、ともに「まちづくり」を行う、活動の担い手を増やしていきました。

取組状況 - 郊外型住宅地における価値の移り変わり -



「長寿社会のまちづくり」とは、時間とともに価値観が変化し、まちの魅力が低下することを防ぐため、「コミュニティの力」でまちを育て、「まちの魅力を引き上げていくこと」を目指したものであり、こうした「住民自らがまちを維持・管理し、育てる」取組みのことで。

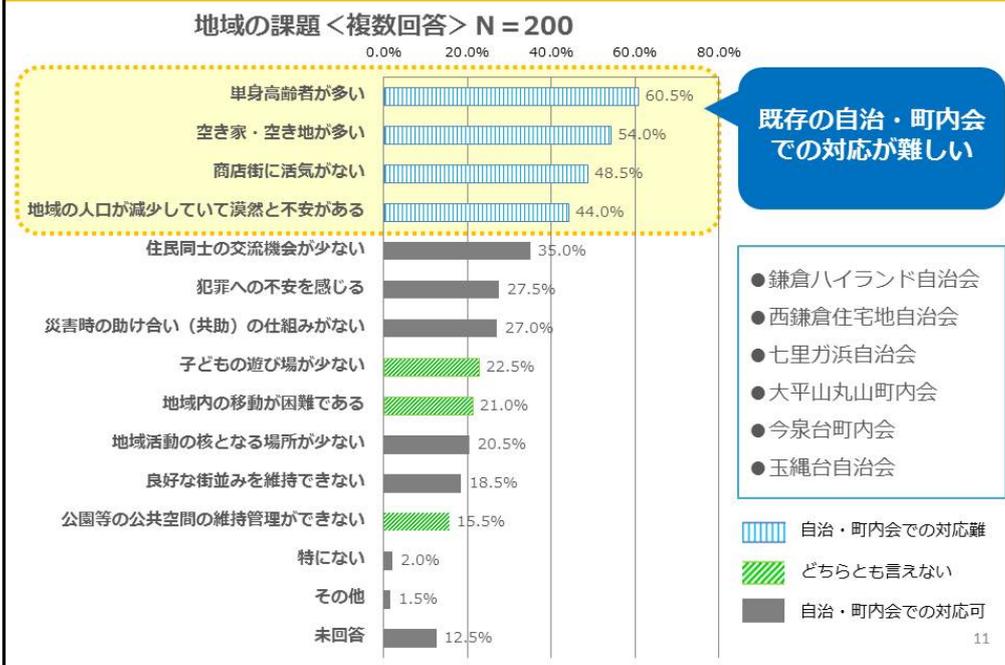
取組状況 - 持続可能なコミュニティづくり -



この、まちを育てる仕組みとして、今泉台では、現在、既存の町内会組織のマンパワーや資金不足などを補完するNPO法人を立ち上げ、町内会と両輪で持続的に地域活動を展開していくという、新しいコミュニティモデルが確立されつつあります。

必ずしも、NPO法人を立ち上げなければならないわけではなく、既存の自治町内会で部会をつくらせ、市民活動団体や民間企業と連携する方法もありますが、市としては、このモデルを好事例の1つとして、サポートしていきたいと考えています。

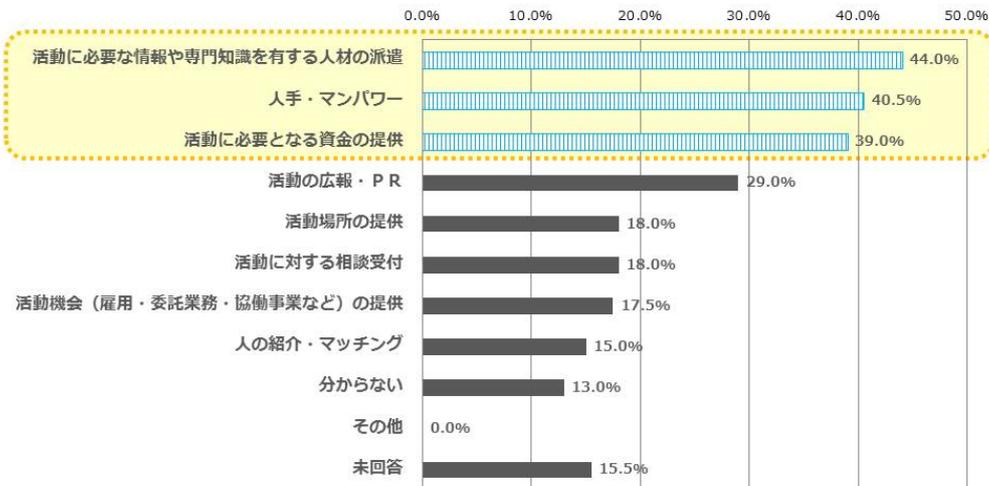
課題 - 地域の課題（アンケート調査） -



他の同様の郊外型住宅地にもアンケートやヒアリング調査を行いましたので、簡単にご紹介します。地域の課題としては、「単身高齢者が多い」「空き家・空き地が多い」などが上位に挙げられており、これら上位の課題は、既存の自治・町内会では対応が難しいとするご意見が多くありました。

課題 - まちを育てるのに必要な支援（アンケート調査） -

課題解決のために必要な支援＜複数回答＞



課題解決のために「専門知識・人材・資金」が必要

12

また、まちを育てることに必要な支援策としては、「活動に必要な情報や専門知識を有する人材の派遣」「人手・マンパワー」「活動に必要な資金の提供」が上位に挙げられています。

課題 - 自治・町内会の課題（ヒアリング調査） -

自治・町内会の課題

➤ 現在の組織のあり方や活動の仕組み自体が課題

- 担い手不足（ボランティア活動の限界）・継続的な活動（役員任期）・活動資金の捻出（会費徴収の限界）

➤ 新たな担い手の発掘・育成

- 役員の高齢化・組織の世代交代の時期
- 若い世代の生活は「共働き」が多く地域活動に参加しにくい

➤ 多様化・専門化した新たな地域課題への対応

- 専門的知識・技術のあるメンバー・資金の獲得
- 地域内のセミプロへの謝礼工面

➤ 地域ルール（住民協定・建築協定等）の見直し

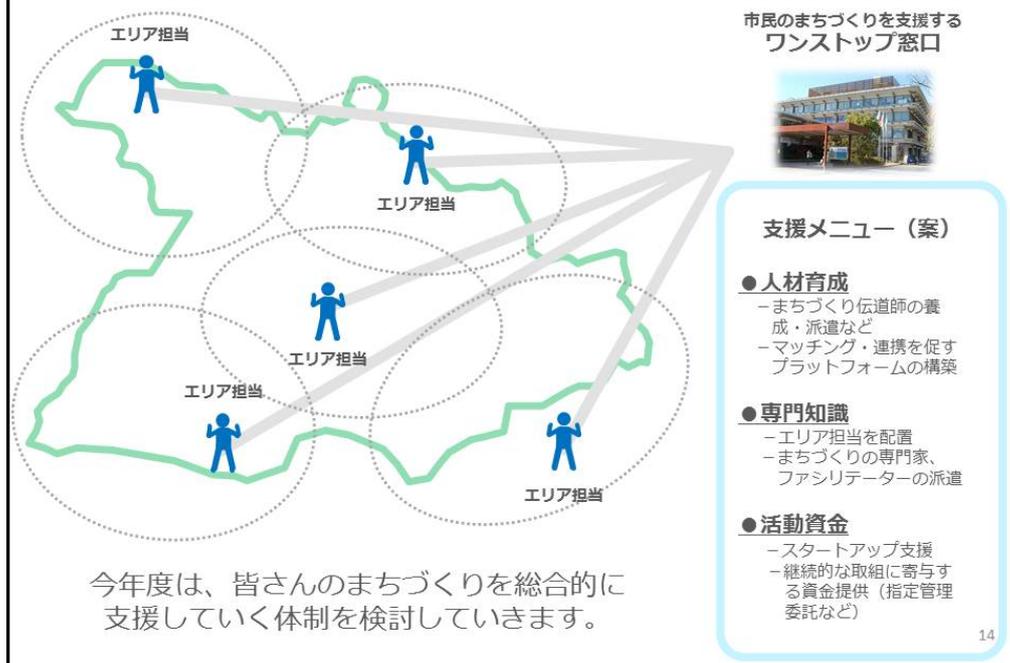
- 良好な住宅地を維持するために住民自身で定めたルール（敷地分割・用途の制限）が若い世代のライフスタイルやニーズに合っていない

地域課題解決の先送りが難しい段階にきている

13

ヒアリング調査でも、活動の担い手不足などから、既存の自治・町内会組織の継続性が懸念され、組織のあり方や活動の仕組み自体に課題を感じている地域が多くあることが分かりました。

今後 - 「まちを育てる」活動を支援していくために -



そこで、今年度、皆さんのまちづくりを支援する「総合窓口」を設けたり、各地域にエリア担当を配置したりするなど、皆さんの主体的な活動を総合的にバックアップしていく体制整備を検討していきます。

市民の皆さんのまちへの思いやまちづくりの熱意に対して、市も一緒に向き合い、ともによいまちを育てていきたいと考えておりますので、今後も、ご協力をよろしくお願いいたします。

ごみ減量・資源化等の取り組み

平成27年7月 ふれあい地域懇談会

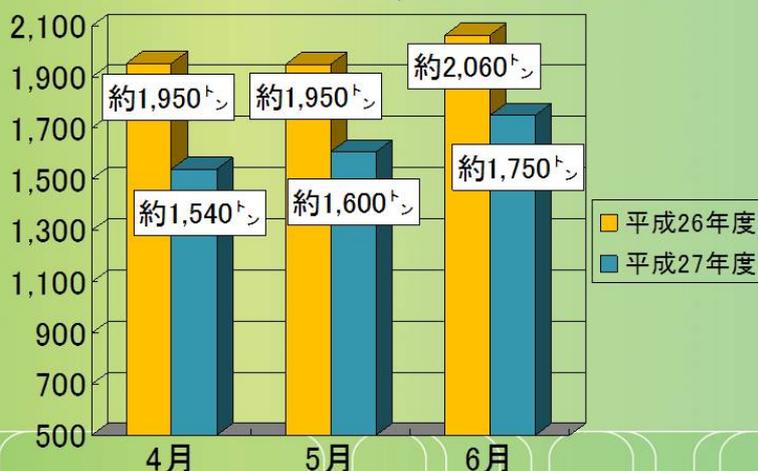
続きまして、ごみ減量・資源化等の取組みについてご説明いたします。

4月1日から開始した有料化においては、自治・町内会をはじめ市民の方々のご協力により、大きな混乱なく実施されておりますことに、改めて御礼申し上げます。

有料化の実施状況①

- 収集量・・・前年同月比で平均約18%削減

年間削減率14%、3,500トン(推計)



実施状況についてご報告しますと、

収集量は4月から6月までの前年同月比で平均約18%削減されています。現在の実績を踏まえると、平成27年度の有料化による燃やすごみの削減率は14%と推計し、燃やすごみの削減量は年間約3,500トンを見込んでいます。

有料化の実施状況②

- 有料袋不使用率は減少傾向

有料袋を使用していないごみの排出状況

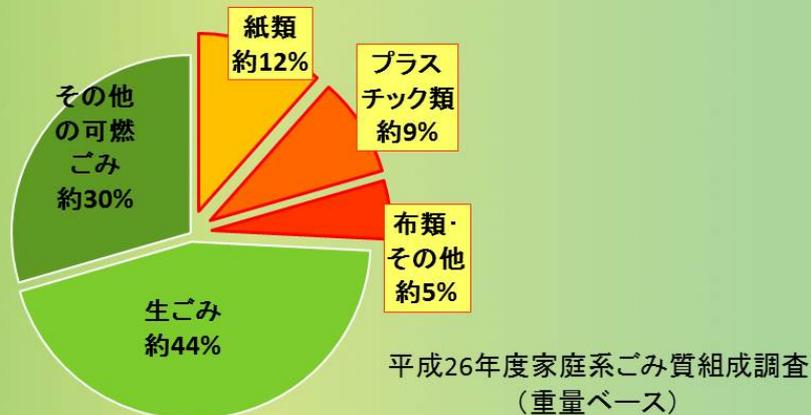
期 間	1日平均有料袋 不使用数(袋/日)	有料袋不使用率 (%)
4月 1日(水)~4月12日(日)	1,141	3.1
4月13日(月)~4月26日(日)	601	1.6
4月27日(月)~5月10日(日)	463	1.3
5月11日(月)~5月24日(日)	347	0.9
5月25日(月)~6月 7日(日)	284	0.8
6月 8日(月)~6月21日(日)	217	0.6
6月22日(月)~7月 5日(日)	202	0.6

また、有料袋を使用していないごみの排出状況については、実施当初の4月12日までの2週間は1日平均1,141袋で不使用率は3.1%でしたが、週を重ねるごとに有料袋を使用していない袋の数は減少し、直近の7月5日までの2週間では1日平均202袋で不使用率は0.6%となっています。

皆様のご協力により周知が徹底されてきたものと思います。

更なる分別へご協力のお願い

家庭から出る燃やすごみのなかに資源化できる紙・プラスチック類・布類・その他が**約26%**



家庭から出る燃やすごみの中には、まだ資源化できる紙類、プラスチック類などの資源物が約26%も含まれています。是非、有料化を契機にさらなる分別にご協力をお願い致します。
燃やすごみは、約44%の生ごみが占めています。

家庭でできるごみの減量

● 生ごみ処理機

購入費の一部を助成
(上限4万円)

電動型75% 非電動型90%



● 食品ロスの削減



● 生ごみの水切り



● マイバッグの持参

家庭でできるごみ減量の取組みについてですが、例えば生ごみ処理機を用いて生ごみの自家処理に取組んだり、生ごみの水切りや、消費期限・賞味期限切れによる食品の廃棄を減らすように心がけること、さらに、不要なレジ袋を貰わないよう買い物の際にはマイバッグなどの方法で、ごみを減量することが可能です。是非有料化を契機に、もう一度ごみの減量に向けて取組んでいただけるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

鎌倉ハイランド自治会の ごみ減量プロジェクトと生ごみ処理機 100台普及運動

◆プロジェクトの発足

市のごみ処理の現状を初めて知り、名越クリーンセンターの見学や、家庭から出る燃やすごみの内訳についての情報を得た。

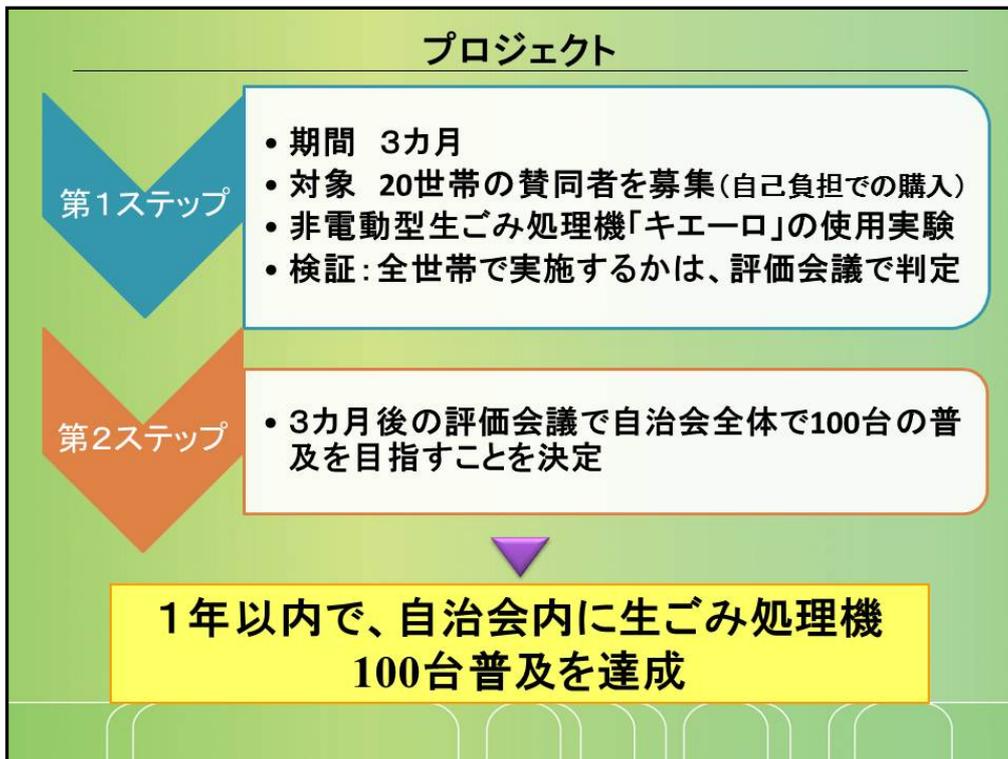
家庭から出る燃やすごみの半分を占める生ごみを半減できれば、名越クリーンセンターのみで対応できるのではないか



自治会で生ごみ半減の実証実験に取り組む

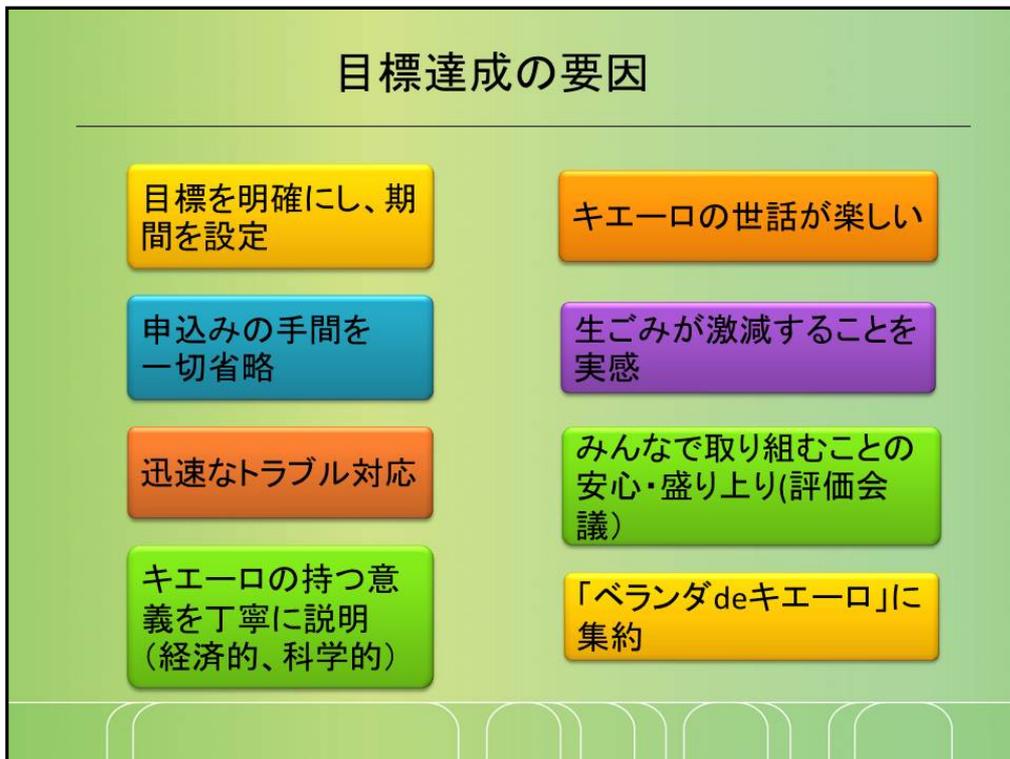
次に、自治・町内会の方が組織全体でごみの減量に取り組まれた事例として、鎌倉ハイランド自治会の「ごみ減量プロジェクト」について、ご紹介させていただきます。

鎌倉ハイランド自治会は、40年前に西武不動産が造成した浄明寺六丁目と十二所にまたがる住宅地で、およそ500世帯の自治会です。このプロジェクトは、鎌倉市のごみ処理の現状を知り、名越クリーンセンターの見学や、家庭から出る燃やすごみの内訳についての情報を得たことで、家庭から出る燃やすごみのうち半分を占める生ごみを半減できれば、名越クリーンセンター施設で対応できるのではないか、ということから生ごみ半減の実証実験に取り組むプロジェクトを発足したものです。



プロジェクトは、第1ステップとして、自治会で生ごみ処理機を用いた生ごみの自家処理をすすめる実証実験を、20世帯を対象に3カ月間行いました。

この実証実験の結果、プロジェクトの参加者からは楽しいとの声が多く挙がったことから、第2ステップとして自治会全体で生ごみ処理機の100台普及を目指すことを決定し、1年以内でその目標を達成しました。



自治会では目標達成の要因を次のように分析されています。

目標を明確にして期間を設定したこと、申込みの手間を一切省略したこと、迅速なトラブル対応をしたこと、キエーロの持つ意義を丁寧に説明したこと、キエーロの世話が楽しいと感じること、生ごみが激減することを実感したこと、みんなで取組むことの安心・盛り上り、「ベランダdeキエーロ」に集約したこと、などが挙げられています。

家庭でできるごみの減量に、自治会として組織的に取組むことで、とても大きな成果を上げられた事例を皆さんと共有したく、ご紹介させていただきました。

ごみ減量キャラバン 鎌倉のごみ減量をすすめる会

- 自治・町内会などの会合で、家庭でのごみ減量方法や生ごみ処理機の使い方を実演



鎌倉のごみ減量をすすめる会

鎌倉市のごみの発生抑制、ごみ焼却量の削減を進めるため、市民・事業者・市が連携した取組みを行うことを目指して平成24年3月26日に発足

次の取組みになりますが、自治・町内会などの会合でごみの減量方法や生ごみ処理機の使い方を実演している「ごみ減量キャラバン」をご紹介します。

このキャラバンは、市の要綱で設置している鎌倉のごみ減量をすすめる会の方々によるもので、主婦の目線からごみ減量のヒントや、主に非電動型の生ごみ処理機の使い方のポイントをご紹介します。

配布資料に申込み方法が掲載しておりますので、是非会合などの機会に合わせてお呼びいただければ幸いです。

リユース食器利用費補助金交付制度

- 自治・町内会、商店会、NPO、学校などが主催
- リユース食器を100個以上使用するイベント
- 補助金は利用費の1/2を交付※上限は5万円
- 制度の利用例
大船to大船渡、鎌人いち場、福祉まつり、自治・町内会の夏祭り、防災訓練、餅つき大会、保育園のバザー、PTAの文化祭など



次に、リユース食器の利用について説明をさせていただきます。

市には夏祭りや秋のイベントなどで使う、使い捨てのお皿・紙コップや割り箸の代わりに、何度でも使えるリユース食器の活用をすすめています。

市ではリユース食器の利用費の補助として、リユース食器を100個以上利用する場合、利用費の半額を助成しています。

本制度を有効活用しながら、環境負荷が少なく、ごみの少ないイベントにしていただければと思います。

鎌倉市新ごみ焼却施設の 整備について

- 鎌倉市の未来のために、
今できること -

最後に「新ごみ焼却施設の整備について」ご報告させていただきたいと思います。

新ごみ焼却施設の必要性

名越クリーンセンターは、施設の老朽化が進んでいるため、地元の皆様のご理解を得て、今後10年程度、焼却できる延命化工事を施した。

将来に向けた安定的なごみ処理の継続が必要！

市民生活の基盤整備となる、ごみ焼却施設を、
市内のどこかに整備することが命題

今後も減量・資源化を進めたうえで、それでも排出されるごみを焼却してエネルギー回収が図れる
焼却施設の整備を行っていくことが不可欠

ごみ焼却施設は、今泉クリーンセンターが平成27年3月末で焼却を停止するとともに、名越クリーンセンターも、施設の老朽化が進んでおり、地元の皆様のご理解を得て、今後10年程度、焼却ができる延命化工事を施しました。しかしながら、将来に向け安定的なごみ処理を継続していくうえでは、市民生活の基盤となる新たなごみ焼却施設を市内のどこかに整備することが市の命題となっております。今後も引き続き減量・資源化を進めたうえで、それでも排出されるごみを焼却してエネルギー回収が図れる焼却施設の整備を行っていくことが不可欠だと考えております。

施設整備の基本方針

1. 安全・安心で、環境に十分配慮し、市民に愛され、地域に開かれた施設を目指す。

- 安全性や信頼性の確保のため最新の技術や機器を導入
- 環境対策として特に大気は、自主規制値を設ける
- 周辺と調和した外観・形態意匠を考慮

2. ごみ焼却から得られたエネルギーを有効活用し、平常時はもとより**災害に強い施設づくり**を行ない、災害時には地域の復旧の一助を担える施設を目指す。

- 施設を強靱化し、大規模災害時にも施設の稼働を確保し、電力や熱供給を行い安全な生活の基盤づくりを図る。

私は、新ごみ焼却施設について、まず周辺環境への影響を最低限におさえるため、「安全・安心で、環境に十分配慮し、市民に愛され、地域に開かれた施設を目指すこと」を考えています。

これを実現していくために、

- ・ 安全性や信頼性の確保のため最新の技術や機器を導入し、
- ・ 環境対策として特に大気は、自主規制値を設け、
- ・ 周辺と調和した外観・形態意匠を考慮していきます。

さらに、ごみ焼却から得られるエネルギーを有効活用し、平常時はもとより、災害に強い施設造りを行い、災害時にはその利点を生かし、地域の復旧の一助を担える施設を目指していきます。これを実現していくために、

- ・ 施設を強靱化し、大規模災害時にも施設の稼働を確保し、電力や熱供給を行い、安全な生活の基盤づくりを図ってまいります。

建設候補地の選定理由

【特に重要な項目】災害時におけるエネルギーの有効活用の視点

- ・ 第3次総合計画基本構想「災害に強い安心して暮らせるまちづくり」
- ・ ごみ焼却施設を地域に貢献できる施設とする

「同一敷地内にある山崎下水道終末処理場と連携を図ることで、災害時においても社会基盤となるごみ焼却施設と下水道終末処理場の2施設の稼働を確保することが、本市の安心安全なまちづくりを進める上で極めて重要」と判断した。

最終建設候補地として

山崎下水道終末処理場未活用地

を選定した。

新ごみ焼却施設の建設候補地を検討する過程で、第3次総合計画基本構想で「災害に強い安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指していることや、ごみ焼却施設を地域に貢献できる施設としたいという思いから、「災害時におけるエネルギーの有効活用の視点」を特に重要な項目としてとらえてきました。

このような点を踏まえ、同一敷地内にある山崎下水道終末処理場と連携を図ることで、平常時のエネルギーの有効活用はもとより、災害の発生時でも社会基盤となるごみ焼却施設と下水道終末処理場の2施設の稼働を確保することが、本市の安心安全なまちづくりを進めるうえで極めて重要であると判断し、最終建設候補地として「山崎下水道終末処理場未活用地」を選定させていただきました。

下水道施設との併設

負担の公平性から施設の分散という考え方もありますが、市としては、今回の選定にあたって、安全安心なまちづくりや両施設の相乗効果が重要であると考えた。

施設づくりにあたっては、従前のような迷惑施設ではなく周辺住民への影響を最低限に抑え、地域に貢献できる施設としたい。

しかしながら、住民の皆さんからは、「ごみ焼却施設と下水道終末処理場との併設は、負担の公平性から問題がある」というご指摘があります。

施設の分散という考え方もありますが、今回の選定にあたっては、安全で安心なまちづくりや両施設の相乗効果が重要であると考えたうえで、山崎下水道終末処理場未活用地を選定させていただきました。今後、施設づくりにあたっては、従前のような迷惑施設ではなく周辺住民への影響を最低限に抑え、地域に貢献できる施設としたいと考えておりますので、これからも、建設候補地の選定経過、市の目指すごみ焼却施設の概要等を地元の皆さんにご理解をいただくことに全力を挙げ、できる限り負担をおかけしない施設造りを皆さんと一緒に検討していくために、丁寧な説明に務め、説明会などを重ねていき、平成37年度の施設稼働を目指してまいりたいと考えております。

ごみ焼却施設は、総論賛成、各論反対の施設となってしまいますが、市には、必ず必要な重要な施設であることをご理解いただきまして、皆さんのお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

第1部「長寿社会のまちづくり」「ごみ減量・資源化等の取り組み」に対する意見・質疑

(御意見・御質問はありませんでした)

第2部 地域の懸案事項に関する報告

【深沢地域】



- ・国鉄跡地周辺総合整備について
- ・山崎地域課題について(山崎浄化センター・山崎町内会)
- ・第2部に関する質疑応答

国鉄跡地周辺総合整備について

2

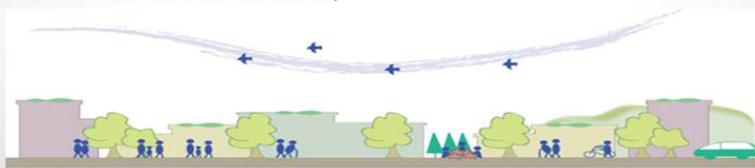
【拠点整備部 深沢地域整備課】

深沢地域整備事業については、市有地やJR大船工場跡地を中心とするエリア約32.6haを土地区画整理事業手法を活用し、多様な都市機能の導入を図ることにより、人口減少、少子高齢化等の本市の抱える課題解決に向け、鎌倉駅周辺、大船駅周辺と並び第三の新しい都市拠点の形成を目指しています。

進捗状況と今後のスケジュール

現在の状況ですが、昨今の社会経済状況の変化を受け、これまでの「民間活力を活用した市施行」の実行性が不透明となったことから、事業スキームの再構築を行うとともに、平成26年12月の地元まちづくり団体からの陳情採択等を受け、陳情者、権利者、地元町内会・商店会、公募市民で構成する「深沢地域整備事業のまちづくり意見交換会」を開催し、土地利用計画(案)の見直しを進めていきます。

今後は、事業スキームや土地利用計画(案)を確定した上で、早期の事業着手を目指していきたいと考えています。



国鉄跡地周辺総合整備ということで、日々、あそこの跡地にあった建物がどんどん無くなってきて広大な土地が見えてきたということで、どうなるのだろうと地域の方からたくさん聞かれるのではないかと思います。

JR工場跡地の計画につきましては、本来の予定ではもっと早く進んでいるはずでしたが、様々な調整をさせていただき、現状は都市計画決定に至っていないという状況です。

1番大きいのは社会経済状況の変化を受け、民間活力を活用した市施工への実現性が難しくなってきたということがございます。大船の再開発という事業も鎌倉としては大きな事業として抱えているのですが、こちらを進めていく予定をしておりましたが建設費の高騰という原因があり、大船の再開発事業も進むことができなくなっているという状況です。

この深沢の地域においては、そこでストップをするということではなく、事業スキームの再構築を行う中でできる限り早期の実現に向け進めていこうとしているところです。

山崎地域の課題について

3

【都市整備部 下水道河川課】

山崎浄化センター建設時（昭和63年）に近隣地区住民代表の方と山崎町内会長の連名で6点のご要望がありました。

6つの要望

1. 障害の排除につとめられたい

処理場建設工事における騒音、振動等のことと、近隣の降雨による浸水対応についてのご要望ですが、浄化センター建設工事は既に終了しており、浸水対策の雨水施設整備は、平成21年度に管径500ミリの雨水管を整備しております。

2. 臭いについて

平成21年度に臭いの原因となっていた排気口ダクトの位置の変更を行っております。また、悪臭防止法に基づき、年4回敷地境界や排気口の臭気測定を行っており、これまで全て基準値以内となっております。職員による臭気のモニタリング調査も土日・休日を除く毎日行っております。

3. 障害補償には市当局が責任をもって当ってほしい

建設工事による被害の補償についてのことで、建設工事完了時点で終了しております。

4. 近隣地区住民の敷地内における配管施行経費については負担をしていただきたい

昭和63年11月に行政を公平に行うこと、近隣地区を特定することが難しいことからご要望をお断りしています。

山崎地域の課題ということでお話をさせていただきます。山崎浄化センターの建設に係る地域の方々と行政と6つの約束をさせていただいています。

1点目、障害の排除に努められたい、ということで処理場建設工事における振動や近隣の降雨による浸水対応についてです。浄化センターの建設工事は既に終了しており、騒音振動についてのこのときの要望については終了しております。浸水対策については平成21年度に雨水管500ミリの整備をさせていただきました。

それから、2点目、臭いについてです。臭いにつきましては平成21年度になるまで近隣の皆さんにはご負担をおかけしてきたという経過がございます。平成21年度に、原因となっております廃棄ダクトの位置の変更をさせていただき、近隣の皆さん方に一定のご理解をいただいていると捉えています。現在、土日祝日を除く毎日、臭気モニタリングを実施しており、臭気が感知されれば直ちに対応をするという体制をとっています。

3点目、障害補償には市当局が責任をもって当ってほしい、ということで、工事をする際に、近隣の方々にもご迷惑をおかけしたということで、対応については既に終了しているという状況でございます。

4点目です。近隣地区住民の敷地内における配管施行経費については市に負担をしていただきたい、ということで、これにつきましては行政を公平に行うという観点から、近隣地区を特定することが難しいので、このご要望につきましては実現ができないということでお断りをさせていただきました。

山崎地域の課題について

4

【都市整備部 下水道河川課】

5. 上屋利用を優先的に考慮されたい

武道館の利用について対応させていただいております。

6. 山崎地区広域避難広場、スポーツ広場の廃止による代替地の手当てをいまからしてもらいたい

山崎浄化センター西側部分の建物上部の利用を計画した経過がありますが、現時点で実現ができていません。今年度、基本設計を実施し実現に向けて取り組む予定となっております。



5点目、上屋根利用を優先的に考慮されたい、ということで、下水道の施設の上部利用ということで武道館の利用をさせていただきました。

6点目、山崎地区広域避難広場、スポーツ広場の廃止による代替地の手当てを今からしてもらいたいという要望でございます。この要望については現在も実現に至っていないという状況です。この間、話し合いをさせていただく中で、下水道の上部利用、上部にスポーツ施設を整備するのはどうかというご要望等も経過の中では出てきており、実現に向けて、市としては今年度予算を確保しています。

しかし近隣の方々との調整が続いているので、今後調整がつかましたら下水道の施設の上部利用を進めていきたいと考えています。

山崎地域の課題について (山崎町内会について)

【教育部 教育総務課】

現在の状況について

山崎町内会の行政区域は深沢地域だが、警察は大船警察、消防関係大船消防署となっており、また小学校は大船地域の児童が多数在籍する山崎小学校へ、中学校は大船地域にあり大船中学校へ通学しています。このため、深沢地域の学校との交流がなく、深沢地区との協力・連携が薄れてしまうことが心配されます。

今後の取組みについて

山崎小学校では、主任児童委員や青少年指導員からの依頼を受け、深沢地域での催しの案内を配布することもあります。行政区域や通学区域にこだわらず、地域の催しに積極的に参加することで、連携を深めていただきたいと思います。



山崎町内会について、山崎の町内会が大船地区と深沢地区とのちょうど境目にあるということで、小学校中学校や地域の連携が取りにくい状況という課題を昨年出させていただきました。

山崎町内会の行政区域は深沢地域に当たりますが、警察は大船警察、消防は大船消防、小学校は山崎小学校、中学は大船中学校になるという状況です。

今後の取組みは、主任指導員さんや青少年指導員さんからの依頼を受け、深沢地域での催しの案内を配布する、行政区域や通学域に拘らずに地域の催し物に積極的に参加し、連携を深めていくということで、ソフト的な部分についてより連携を深めていくという工夫をしていただいているという状況です。

以上で報告を終わらせていただきます。

第2部「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

<琵琶苑自治会 名取会長>

武田製薬のところにJRの新駅を作るということを聞いているのですが、それは具体的にどうなっているのでしょうか。

<松尾市長>

以前から計画としてはございました。計画としてはありながら、なかなか実現しないという状況で来ておりました。この段に来ましてJR、県、藤沢市、鎌倉市で協議会を立ち上げ、新駅をどのように実現していくかという具体的な話し合いの開始させていただきました。

鎌倉市の立場としては、新駅は鎌倉市にあるわけではなく、市民の利用というのも限られている部分がありますので、新駅に係る費用負担は慎重に、例えば、藤沢と鎌倉が同じではなかなか鎌倉市民にご理解をいただけないのではないかと考えているところです。そのようなところを調整していくことになります。

第3部 本年度の地域の議題に関する懇談

【深沢地域】

深沢－H27－1	野村総合研究所跡地、JR大船工場跡地及び深沢クリーンセンターの利用の今後の構想について	P. 30
深沢－H27－2	町内会館への補助金について	P. 36
深沢－H27－3	ゴミ処理施設の現在の状況説明について	P. 38
	その他のテーマについて	P. 56

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	深沢－H27－1
テ ー マ	野村総合研究所跡地、J R大船工場跡地及び深沢クリーンセンターの利用の今後の構想について
内 容 詳 細	野村総合研究所跡地は寄贈されて以後ほとんど活用されていない状態にある。J R大船工場跡地においても様々な計画が出されているが今後どのようにしてゆくのがわからない。また、深沢クリーンセンターは現在、し尿投入施設としてしか稼動していない状態であり、活用していない土地をどのようにしたいのか。これらの土地利用についてどのような構想を持っているのか。
担 当 部 課	経営企画部 経営企画課 拠点整備部 深沢地域整備課 環境部 環境施設課

<p>議題に対する回答等</p> <p>【回答：経営企画課】 野村総合研究所跡地につきましては、平成 14 年度に株式会社野村総合研究所から寄附を受け、土地利用等基本構想や土地利用等基本計画を策定し、これまで、跡地利用に向けた検討等を進めてまいりました。 しかし、本市を取り巻く様々な状況の変化から、跡地利用の計画も変遷を重ね、その一部を埋蔵文化財センターとする計画があるものの、具体的な活用には至っておりません。 現在は、建物内にはお入りいただくことはできませんが、敷地の一部を一般開放しており、グラウンドを含む自然豊かな敷地で散策などをしていただくことができます。 当該地につきましては、今後も、本市の施策全体を見据えた中で、活用に向けた検討を深めてまいりたいと考えております。</p> <p>【回答：深沢地域整備課】 J R大船工場跡地利活用については、深沢地域整備事業として、市有地やJ R大船工場跡地を中心とするエリア約 32.6ha を、土地区画整理事業手法を活用し、多様な都市機能の導入を図ることにより、人口減少、少子高齢化等の本市の抱える課題解決に向け、鎌倉駅周辺、大船駅周辺と並ぶ第三の新しい都市拠点の形成を目指しています。 現在の状況ですが、昨今の社会経済状況の変化を受け、これまでの「民間活力を活用した市施行」の実行性が不透明となったことから、事業スキームの再構築を行うとともに、平成 26 年 12 月の地元まちづくり団体からの陳情採択等を受け、陳情者、権利者、地元町内会・商店会、公募市民で構成する「深沢地域整備事業のまちづくり意見交換会」を開催し、土地利用計画(案)の見直しを進めていきます。</p> <p style="text-align: right;">(次ページあり)</p>
--

今後は、事業スキームや土地利用計画(案)を確定した上で、早期の事業着手を目指していきたいと考えています。

【回答：環境施設課】

深沢クリーンセンターは、現在し尿及び浄化槽汚泥の公共下水道への投入施設として運用しています。今後の土地活用については、公共下水道の普及に伴い投入量が減少しており、用地の有効活用の点から現機能の移転を含め現施設のあり方について全庁的な視点から検討していきます。

添付資料

<松尾市長>

野村総合研究所跡地については、平成14年度に寄附を受け、これまで検討を進めてきました。当初は市民の方に委員会に入っただいて、美術館、博物館という構想を1度作りました。その後、多額の費用がかかるということから見直しをさせていただき、今は博物館構想ということでは鎌倉市役所の前にある扇ガ谷の地に認定をさせていただきました。美術館の構想につきましては、市内既存の施設の活用の中でどこか適地を見つけていくという考え方でございます。

野村跡地の活用自体につきましては、現在具体的な活用の計画はありません。私の考え方としては、クリエイティブ産業、新たな鎌倉市の産業の拠点にしていきたいという思いはございます。活用できる土地は多くございますが、この事業を成立させていくだけの資金が必要ですので、お金の面も含めて実現可能なものを検討してまいりたいと思います。

それから、深沢地域整備についてですが、概要は先ほどご説明させていただいたとおりでございます。現在、事業スキームの再構築を行いながら、昨年12月に地元のまちづくり団体の方々から活用の仕方について、もう1度まちづくりの視点で見直しができないかというご意見をいただきましたので、現在深沢地域のまちづくり意見交換会を開催させていただき、市民の皆さんからのご意見を受け止めたくて、最終的な土地利用計画案を定めていきたいと考えています。

深沢クリーンセンターは現在、公共下水道の普及に伴い投入量が減少しているということと、周辺用地も駐車場に活用等しているということもあり、用地の有効活用を図っていくという視点から、クリーンセンターの機能の移転も含め、施設の在り方については、今後検討をしていくということになっていきます。現時点で何か活用の計画を持っているというわけではありません。

<ダイヤハイツ鎌倉自治会 犬飼会長>

深沢地域整備に関することなのですが、地元のまちづくり団体から、どういう陳情であったか、ご存知の方いらっしゃるかもしれませんが、ここで簡単にご説明いただけませんか。

<拠点整備部 渡辺部長>

地元のまちづくり団体の要望と言いますと、1番の部分といたしましては、泣塔という部分がございます。そこからの富士の眺望、視点場を作っただけでないかということがございます。

それから、湘南モノレールの駅前広場の充実でございます。交通広場を作る予定でありますが、その部分につきまして充実を図っていただきたいということが2点目でございます。

都市型住宅というものを私どもは計画しておりますが、都市型住宅ではなく戸建住宅にしていきたいというところが3点目でございます。

4点目といたしましては、事業性を担保するために必要ではないかということで、大規模商業施設の建設を視野に入れております。平成22年に土地利用計画案をまとめた段階で計画しているところでございますが、商業施設については見直しをしていただけないかというところ、その4点が大きな部分ではないかと思っております。

私どもが考えております土地利用計画案につきましてはある程度柔軟な対応はできるのかなというところで、現在地元町内会、街づくり団体の方々とは平成27年3月までに4回面談をいたしまして、今年度に入って6月と7月に面談を重ねております。

今後は8月の後半から自町連の方々のご協力を得まして、意見交換会を進めていくということで、もう1度意見を取り入れたなかでどのようなまちがいいのかということ、公募市民等を含め再度話し合いを進めていきたいと思っております。

<ダイヤハイツ鎌倉自治会 犬飼会長>

私も別途文章を確認し、その陳情の内容は大いに賛同できる内容で、できるだけ公園の整備をして欲しいです。大型の商業施設は、はっきりいって要らないのではないかと、既に整備されています。それから中高層マンションではなく、2階建ての住宅ぐらいがいいのではないかと思います。市からすると基本計画などは、推測するに、ある程度の固定資産税とか3,000人の人が住むとしたら、住民税も期待されているのではないかなと、あとは商業施設が入ってくる各企業からくる税収。基本計画の中

で市としては、どのぐらいを見込んでいるのか、そのような計画はあったのでしょうか。

<拠点整備部 渡辺部長>

少子高齢化の課題がございます。人口減少に対する考え方と、先ほど持続型のまちづくりということで、若い方からお年寄りまでが住めるまちということで、当時3,000人規模の計画をしていたと思います。それによる税金等も、資料等がございませんので、いくらという部分はございませんが、投資した部分について税金等を検討した中で計画ができていていると思っているということでございます。

<松尾市長>

高層のマンションを作れば当然収益性が良くなってくることや、商業施設ですと高く土地が売れることなどの諸条件を見込みながら全体をどうやって作りこんでいくかということが当然だと思うのですが、高層ということを抑えれば、そこでの収益を取れないということですが、それをどのようにカバーしていくか、また質をあげていくかということになってくると思います。全体の要望を受けながらお話をさせていただいています。

<ダイヤハイツ鎌倉自治会 犬飼会長>

収益性の課題もあると思います。深沢JR跡地というのは地域のコミュニティを活性化させるための、最後のチャンスな場所だと思うのです。そういう意味では、今深沢小学校と行政センター辺りではなく、祭りの中心を今のJR跡地に整備して、大きな広場か何かを用意して、旧深沢のこの中心の近くの人からすると、ここはいいのかもしれませんが、少し離れると気持ち的に離れているような感じがするのです。

深沢のJR跡地を中心としたお祭りなどができるなら、大いに参加してコミュニティとして活性化されるのだなと。コミュニティを活性化するための場所としても、今後のまちづくりの意見交換会にも持って行っていただければありがたいと思います。

<拠点整備部 渡辺部長>

地元のまちづくり団体の方々からのご意見というのは、まさにそのとおりでございまして、今ある広がりといいますか、そういうものが分散している部分もございますので、ある程度集約できるものは集約し、皆さん方が集える場所とか、外からも魅力があって中からも住みやすいまちという部分の中で意見交換会を通じ、土地利用の変更できる部分においてお話をさせていただき、よりよい土地利用計画の案を、今年中を目途に目指していきたいと思っています。

<ダイヤハイツ鎌倉自治会 犬飼会長>

陳情の内容にもよりますが、今の基本計画は鎌倉らしくないと思うところがあります。日本のどこの中規模都市にあるような開発事業とあまり変わらないという指摘もありますので、より一層鎌倉らしく、公園が広く整備されていれば年寄りも散歩しながら健康増進にもつながり、コミュニティも図れるということで、よく考えていただければと思います。

<山崎西町内会 檜山会長>

JR工場跡地の件で、病院関係や看護学校の予定がなくなったと聞いたのです。スポーツをやっている関係で、是非深沢にグラウンドを残して欲しいと、お願いしてきたのです。市民が集える場所というのはあそこしかないのです。確かに笛田の公園もありますが、本格的な野球場としてはちょっと。今ある深沢で、少年たちが遊べる場所を確保して欲しいです。

<松尾市長>

土地利用計画の中で看護大学という表記をしていました。いわゆるウェルネスという観点があるものですから、看護大学というよりは、大学をこの中に入れ込んでいくという考え方がベースにあったと思います。今後そうした可能性はあるというところで、看護大学だったと思うのです。ただ、お仰るように難しくなっている話も聞いていますので、大学もはたしてどこが出てくるのか、今のところ難しい

と捉えています。

スポーツグラウンドやスポーツのできる広場につきましては、深沢は暫定利用ということで整備しておりますが、これと同等以上のものの整備をして、スポーツができる環境を整えていきたいと思っております。さらに、総合体育館の整備を予定しています。

<鎌倉市深沢地区連合町内会 矢澤会長>

先日スポーツ振興会の会議がありましたときにJRの跡地につき、看護大学はほぼ無くなったと。総合体育館を作っていただければ、スポーツ関係の人間からすれば非常によいと思っております。是非、そういう方向で進めていただければと思います。

その他、JRの跡地なり野村の研究所跡地、また、クリーンセンターの3ヶ所の、その後の活用についてご意見等があればお受けしたいと思っております。

<フォーラム鎌倉常盤管理組合 横山会長>

野村総合研究所跡地にしてもJR大船工場跡地についても多大な資産ですよね。こんな理想地をもてあましていうことは大変もったいないと思っているのですが、計画のタイムリミットといいますか、大枠のタイムスケジュールはどうなっているのかが1つと、民活を利用してはいらっしゃるのかどうかということ、この2点をお聞かせください。

<松尾市長>

確かに何も活用しないで放っておくというのは市にとっても無駄にってしまうということになるので、できる限り活用は考えていきたいと思っております。現在は詳細な年次計画は持ち合わせておりませんが、早急に見直しを作りたいと考えております。

野村総研跡地1つをとってみても、既存の施設や橋を補強していくということだけでも数億円のお金がかかります。行政だけでは手が出しにくいところで、ご提案があったように、民活をどう取り入れていくかということだと思っております。その辺りの仕組みを早急に整え、早期の段階で活用できるように進めていきたいと思っております。

<フォーラム鎌倉常盤管理組合 横山会長>

大枠のタイムスケジュールみたいなものはどうなっているのですか。

<松尾市長>

できる限り、27年度中には方向性というか、どういう形で民活ができるか、今後どう進めていくかという形というのはお示しができるように進めていきたいと思っております。

《後日対応 — 経営企画部経営企画課》

野村総合研究所跡地については、できるだけ早期に方針決定を行いたいと考えております。

《後日対応 — 拠点整備部深沢地域整備課》

深沢地域整備事業については、「包括委託」などによる民間活力の導入について、一定の可能性があることが確認できたことから、平成27年度はこれらを踏まえた上で、さらに実行性の高い事業スキームの構築を進めています。

また、現在、土地利用計画(案:平成22年9月策定)についても修正を行っていることから、修正土地利用計画(案)の策定並びに実行性の高い事業スキームが構築できた段階で、確度の高いスケジュールを作成し、早期のまちづくりに向け事業を推進していきます。

《後日対応 — 環境部環境施設課》

深沢クリーンセンターについては現在の機能の移転を含め、今後の活用につきましては、現在生活環境整備審議会に「鎌倉市一般廃棄物施設の再編整備のあり方について」を諮問しており、その審議の中での方向性を踏まえて検討してまいります。

＜鎌倉市深沢地区連合町内会 矢澤会長＞

JR跡地の関係につきましては、12月までに4回、意見交換会が開かれるということで、連合町内会の関連では、近隣の町内会ということで、私ども常磐と上町屋と寺分、梶原の町内会代表が出るという形で聞いております。

地権者につきましては、代表が当然出てくる、商店街とか公募の市民が6人、全体では30人程度で意見交換を行うと聞いております。そういうことで、陳情を受けた中で意見交換会が開催されるということでございます。

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	深沢－H27－2
テ ー マ	町内会館への補助金について
内 容 詳 細	各自治・町内会で使用している町内会館・公会堂等については、修繕に対する補助金はあるが、光熱水費・地代等についても補助金の対象となるように見直しをしてもらいたい。
担 当 部 課	市民活動部 地域のつながり推進課

議題に対する回答等	
<p>自治・町内会が所有する会館等の建て替えに伴う建築費や修繕に伴う改良費については、毎年、修繕要望をアンケート調査し、予算の範囲で補助金をお出ししている状況です。</p> <p>自治・町内会館は、自治・町内会活動以外にも、地域の活動やサークル活動など広く地域のコミュニティ活動にも提供していただいておりますが、自治・町内会によっては、利用者から料金をいただくことで会館運営に充てているところもあり、光熱水費については応益負担という考え方でそれぞれの利用者にご負担していただきたいと考えます。</p> <p>また、自治・町内会ごとに会館の所有形態や賃借の形態はさまざまであり、実態として契約方法や賃借料の積算根拠、将来にわたり自治・町内会として所有する財産の考え方など異なっているため、地代(賃借料)については、一概に補助の対象とすることは難しいところであります。これからさらに要望が増えると予想される自治・町内会が所有する会館等の建て替えに伴う建築費や老朽化に伴う修繕にかかる改良費を手厚くしていきたいと考えています。</p>	
添付資料	

<松尾市長>

これまで地域の活動の拠点としていただいているところですが、光熱水費につきましては、応益負担という考え方で、利用者の方々にご負担いただきたいというのが現在の市の考え方です。市としては、今後老朽化に伴う自治会町内会館の建て替えや修繕が次々と起こってくるだろうと考えており、こちらの費用を手厚く措置をしていきたいと考えています。

<鎌倉市深沢地区連合町内会 矢澤会長>

町内会館の補助金の関係で、皆さんそれぞれの町内会、民間から借りている場合もあろうかと思えますし、私ども常磐町内会はお寺の土地を借りているので、かなりの地代を払っているという状況です。古い町内会の人は大体お宮さんの関係で社務所を兼務しているということで、神社から借りているところも多いのかなと思います。

<鎌倉市深沢地区連合町内会 高井副会長>

私どもの町内会は町内会館がないのです。今あるのは山崎の集会所と申しまして、当時山崎59名が住んでいた共有の土地に共有の名義の集会場が立っていて、老朽化しているのです。町内会がそこを使うに当たっては、神社共有会に使用料を払って使わせていただいているという地域なのですが、これを例えば、町内会が建てないと補助金はもらえないとか神社共有会が町内のために、町内会館として新しく建てた場合に補助が対象になるのか、その辺りをお聞きしたいのですが。

<市民活動部 松永部長>

現在は町内会が主体として建てる公会堂等に対する補助金ですので、現在のしくみの中では別組織が、結果は町内会ですが、主体が別組織であれば対応できる補助金の制度にはなっていないのが現状でございます。

<鎌倉市深沢地区連合町内会 矢澤会長>

常磐町内会も建てた経緯はわかりませんが、お寺の土地を借り、名義は未登記ですので詳しいことはわからないというのが実態だと思います。法人化すれば、町内会の財産という形になると思いますが、現実には未登記で、今度公会堂修繕をさせていただくということで、市から200万ほど補助をいただき、今までは畳の部屋でしたが、大幅に屋根と床を改修するという工事をやっております。うまくやれば補助金はいただけると思いますのでよろしく願いいたします。

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	深沢－H27－3
テ ー マ	ゴミ処理施設の現在の状況説明について
内 容 詳 細	ゴミ処理施設については4月の連合町内会総会後に市長から山崎地域に決定したとの説明を受けたが、その後、行われた施設周辺地域の住民への説明会においてどのような意見が出されたのか、そのときの資料を提示していただき、4月以降に新たに決定した事項等も説明願いたい。会長が新旧交代している自治・町内会があるので、全深沢地域に説明をして欲しい。
担 当 部 課	環境部 環境施設課

議題に対する回答等	
<p>5月23日(土)に、建設候補地周辺住民(17自治町内会を対象、151名出席)の方々を対象に説明会を開催しました。そのときの議事録概要と資料はすでに市のホームページに掲載しているところですが、当日のご意見として多かったのは、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 選定過程について(用地検討部会に山崎の市民がいない等) 2. 選定理由(他の候補地が最適、山崎ありきではないか。等) 3. 負担の公平性・平等性について 4. 浄化センター建設時の要望が実現していない 5. 現状まだ臭いや振動がある。 <p>今回の選定にあたっては、災害時におけるエネルギー活用により社会基盤となる両施設の稼働を確保できることが安全で安心なまちづくりを進めるうえで重要であると考え、山崎下水道終末処理場未活用地を選定したことを説明するとともに、今後、施設づくりにあたっては、従前のような迷惑施設ではなく周辺住民への影響を最低限に抑え、地域に貢献できる施設としたいと考えていることを説明しました。</p> <p>また、今後は、説明会で多くの皆さんからいただいたご意見等を踏まえ、今後の進め方やその手法を含め隣接の自治町内会連合会会長等と相談、調整のうえ、引き続き個々の課題等を一つひとつ解決しながら、建設候補地周辺の地域住民の皆さんの理解を得られるよう進めていきます。</p> <p>「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画(案)」については、5月20日～6月22日までの間パブリックコメントを実施しました。その結果を含め、全市民対象の説明会を実施する予定としており、ご要望の深沢地域に対する説明会につきましても、その中で実施していきたいと考えています。</p>	
添付資料	



新ごみ焼却施設の建設に向けて

- 鎌倉市の未来のために、今できること -

地元住民の方からの主なご意見

5月23日

鎌倉武道館で建設候補地周辺住民の方に対する説明会を開催

主なご意見

1. 選定理由について
2. 山崎浄化センターの施設整備及び運営等について
3. 負担の公平性・平等性について
4. 最終候補地の選定手法について
5. 今後の事業の進め方
6. 施設整備について
7. 交通問題について

<松尾市長>

4月に発表させていただいて以降、どのような地元からのご意見があったかということを含め、概要を私から説明させていただき、地元で説明会をさせていただきましたのでそのときの説明の繰り返しになりますが、部長から説明会の内容と同じものを説明させますのでよろしくお願いいたします。

5月23日に鎌倉武道館にて周辺の自治会の皆さんにご説明をさせていただきました。主に出たご意見です。1番、選定理由についてです。どうして山崎を選んだのかが不透明ではないかということがございました。我々としては、深沢に集中してしまいましたが、市で建設可能な候補地ということで選ばせていただいた4か所から1か所に絞り込ませていただいた経過を説明させていただきました。考え方として優先させていただいたのは、施設のエネルギーの有効活用という点、災害時における安全安心の施設としての取組みということで、4つの候補地から絞り込みをさせていただくに当たっては優先させていただいた視点であるという説明をさせていただきました。

2つ目、山崎浄化センターの施設整備運営等についてということで、前段でもご説明させていただきましたが、山崎浄化センターを作ったときの約束がまだ守られていないということが強くご意見として出されました。確かに、臭いの問題、振動の問題が平成21年まで根本的な解決ができていなかったというのは、本当に反省をするところです。

われわれとしても、住民の皆さんとした約束を守っていないというのは、今後何か施設を作るときにも、約束を全部守られないということに当然繋がってきますから、こうしたことが決してないように進めさせていただいております。深沢地域にとりましても、手広にあります笛田クリーンセンターを作る際にも地元の方々とお約束をしたことがありまして、その辺りも予算を優先的に確保して進めているという状況でございます。地元の方々とのお約束は、着実に進めていくということでございます。

3点目、負担の公平性・平等性についてです。所謂迷惑施設だと言われるこうした焼却施設もしくは、下水道処理施設もそうです。1つの地域に集まってくるのはおかしいじゃないかというご意見をいただきました。そうした考え方は当然あると思います。市を5つの行政区に分け、それぞれ平等にこのような施設がいくよという考え方をもって進めてきた部分もあります。しかしながら近年それらの施設というのが段々と集約されるという中においては、より効率的な施設の運営ということを含めた形で、すべてに公平に分散するというよりも、今回の考え方としては、より効率的効果的な施設づくりを目指していきたいという考え方です。

4点目、最終候補地の選定手法についてです。こうした施設を作るときは、他の自治体でもそうですが、どこまで住民の皆さんと一緒にいただき決めていくかがあります。決まるまで一切表に出さずここに決まりましたと発表するやり方、当初から、地域で作って欲しいところに手を挙げて下さいという取組みをされるところもあります。さまざまな事例を考慮しながら、途中で地域の方々に入っただきながら、皆さんからは忌憚の無いご意見をいただきたいということで、途中経過、4か所に絞り込むところまでは公表せずに進め、4か所に絞り込んだ段階で公表させていただき、その後、さらに住民の皆さんにご意見いただきながら最終的に1か所に絞り込ませていただいたという流れで進めさせていただきました。

その辺りも十分ではなかったのではないかとご指摘もいただきましたが、この施設づくりを進めていくに当たり、市全体の問題として捉え、広く皆さんに丁寧に説明をさせていただき、よりよい施設づくりを目指していきたいと考えています。

5点目、今後の事業の進め方についてです。今の点にも重なるところがありますが、さまざまな地域の皆さんに入っただき、地域にとっても、できて良かったと思えるような施設にしていきたい、そのために近隣の方々との丁寧な話し合い、協議を進めてまいりたいと思います。

6点目、施設整備についてです。施設整備については、重なるところがありますが、施設の集約をするのではなく分散をするべきではないかというご意見でした。負担の公平性とも繋がる場所もありますが、市の考え方としては集約、効率性ということを優先的に考えさせていただきました。七点目、交通問題についてです。朝は交通量が多いということで、渋滞等のご心配の声もありました。山崎の前の土地のところには、JRの引込線がそのままの状況になっており、こうした引込線の活用ということも十分視野に入れながら、交通環境の改善ということを図っていかねばならないことだろうと考えています。その他、交通量の調査等も含め、皆さんにご負担がかからないような形を十分配慮してまいりたいと思います。

いただいたご意見の説明を私からさせていただきます。

新ごみ焼却施設の施設整備について

1. 新ごみ焼却施設の関する概要
2. 周辺への配慮と地域還元について

1. 新ごみ焼却施設に関する概要

(1) 施設規模

平成37年度の可燃ごみ処理目標 30,000t/年に、災害ごみの対応として10%を加えた約33,000t/年とします。

処理量 33,000 t/年 施設規模 124t/日

既存施設との比較

	新ごみ処理施設	名越クリーンセンター (既存施設)	今泉クリーンセンター (既存施設)
施設規模	124t/日 (62t/日×2炉)	150t/日 (75t/日×2炉)	75t/日 (75t/日×1炉)

<環境部 石井部長>

施設の概要、それから周辺への配慮、地域還元ということにつきましてご説明をさせていただきます。まず施設の規模でございますが、平成37年の稼働を目指しておりますが、平成37年のゴミの焼却炉については30,000tと考えています。さらに災害ゴミの対応ということで30,000tの10%、3,000tを足した、年間33,000tを焼却できる施設と考えております。

そうしますと、日常どのくらい燃す施設になるのかということですが、日量124t、つまり62tを2炉という考え方を持っています。名越と今泉については日量150t、75t炉が2炉ということでございますので、少し小さめの施設ということを考えているところでございます。

(2) 施設配置

建築面積約 2,400㎡ (敷地面積約 8,000㎡)



今後、下水道終末処理場の将来計画を併せて、周辺環境に配慮し、効率的な配置計画を検討していきます。

次は施設の配置でございますが、未利用地については約8,000㎡あります。建築面積として考えているのは約2,400㎡です。具体的にどのような配置にするかというのは、やはり下水道の終末処理場の将来計画と合わせ、周辺環境に配慮しながら効率的な計画を作りたいと思います。皆様のご意見をいただきながら配置も考えていきたいと考えております。

(3) 建物の高さ

武道館の高さ約 30 m 程度を想定



鎌倉武道館

次は建築の高さでございますが、これは武道館でございますが1番高いところは30mです。基本的にはこの30mを限度に建物の高さは設計したいと考えています。

(4) 施設の外観と煙突の高さ

- 周辺環境と調和した外観、形態意匠を考慮した施設づくり
- 煙突の高さは、他市の事例では、40m 以上 100m 以下の施設が多く、その中でも 59m の採用実績が多くなっています。最終的に煙突の高さは、市民の皆様と協議しながら、検討を行なっていきます。



秦野クリーンセンター



武蔵野市

次に、施設の外観、煙突の高さですが、焼却場というやはりどうしても工場のイメージというか、暗いというイメージがあると思います。しかし昨今の施設の外観というのは、これは秦野のクリーンセンターなのですが、非常に近代的といいますか、モダンな形をしています。当然のことながら私どももこういった工夫をして、最新の施設を作っていきたいと思っております。

煙突の高さなのですが、今の名越、今泉双方の煙突の高さは100mです。ただ、昨今他市の事例を見ていきますと、施設の環境基準というのは非常に良くなってきています。秦野は80mです。これは武蔵野ですが、ここは59mという高さになっています。いずれにしても今後、排出されるガスが周辺にどのような影響になるのかということ、環境影響調査を行い具体的にどのぐらいの高さがふさわしいのか、市民の皆様と協議をさせていただき決定をしていきたいと考えております。

(5) 施設のイメージ図 1



これは周辺のイメージ図ということで、外観もちょっと変わった形をしています。まず配慮しなければならないと考えているのは、西側に住宅が隣接していますので、こちらにきちっとした配慮をするべきであろうと、当然のことながら圧迫感のないように、騒音、振動がないように整備をしていきたいと考えています。また出入りについては水質浄化センターの中で出入りができるような配慮をしていきたいと考えております。

(6) 施設周辺の現状交通量と搬入台数



施設搬送台数(県道、腰越・大船線)

	①	②	合計
月	99	69	168
火	85	52	137
水	23	28	51
木	74	50	124
金	76	51	127
土	17	17	34
合計	358	283	641

*搬出台数は含んでいません。

①

月曜日	搬入台数	現況交通量	増加割合%
7時台	6	371	1.6%
8時台	2	454	0.4%
9時台	11	571	1.9%
10時台	20	650	3.1%
11時台	20	514	3.9%
13時台	12	568	2.1%
14時台	15	640	2.3%
15時台	13	631	2.1%
合計	99	4,389	2.3%

②

月曜日	搬入台数	現況交通量	増加割合%
7時台	10	373	2.7%
8時台	2	575	0.3%
9時台	7	450	1.6%
10時台	15	399	3.8%
11時台	12	363	3.3%
13時台	6	381	1.6%
14時台	9	349	2.6%
15時台	8	326	2.5%
合計	69	3,216	2.1%

交通量:平成23年度調査

搬入台数:平成26年度3月 名越CC、今泉CCの実績から想定

次に、車輛の搬入台数がどれぐらいになるのかということですが、これにつきましては平成26年3月に名越と今泉の実績の数字から試算をさせていただいたものなのですが、月曜日から土曜日まで日にちによって異なりますが、1番多いのは月曜日で延べ168台搬入させていただくと考えています。

搬入の経路ですが、①は深沢方面からの搬入ということで1日99台、②ということで大船方面からの搬入ということで69台とこのような感じで考えています。時間帯もこちらに示させていただきましたが、10時11時台がやはり多く、20台、15台ということで35台ということになります。

ただ、いずれにいたしましても平成37年になりますと小袋谷の跨線橋が開通をしているということになります。このようなことがありますので、今後交通量等のシミュレーションをさらにさせていただき、搬入台数についての精査をさせていただき、どういう形で皆さんにご迷惑をおかけしない対応なのか、改めてお示しさせていただきたいと考えております。

2. 周辺への配慮と地域還元について

(1) 環境

ア 大気「市独自の自主規制を設定します」

国が定める環境基準の遵守することはもとより、市が独自の自主規制値を設けます。

自主規制値については、先進事例等を参考に既存施設における状況を踏まえつつ、周辺住民の方と協議しながら規制値を設定していきます。

【自主規制値の設定(案)】

項目	単位	法規制	名越CC自主規制値	計画目標値
ばいじん	g/m ³ _N	0.08	0.03以下	0.01
塩化水素	mg/m ³ _N (ppm)	700 (約430)	140以下	30
硫酸酸化物	ppm	K=11.5 (従前規制約2,000)	90以下	30
窒素酸化物	ppm	250	150以下	50
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ _N	1	1以下	0.1

次に周辺への配慮と地域還元ということで、1つ目は環境ということでございます。焼却するということは煙突から排出ガスを排出するということです。その排出ガスの環境基準というのはどのように考えているのかということになります。これは国の定める環境基準を遵守するというのは当然でございますが、市が独自の規制を設けて対応していきたい、これは今の名越今泉も同様でございます。

こちらに項目が書いてあります。ばいじんからダイオキシン類、下に法規制の値が書いてあります。それにさらに、これは名越の規制値でございますが、今基本計画で考えているのはさらに最新の技術を使うということで、さらに基準の高い自主基準を決めていきたいと考えております。

これにつきましても、改めて詳しく皆さんにご説明させていただきたく、確定していきたいと考えております。

イ 大気環境調査

ごみ焼却施設からの排出ガスは、自主規制値を遵守するのは当然ですが、施設付近の大気環境の状況も測定します。

	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	二酸化硫黄 (ppm)		二酸化窒素 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	
		平均値	最高値	平均値	平均値	最高値
名越CC (大町広場)	0.027	0.006	0.012	0.011	0.022	0.051
今泉CC (吉が沢公園)	0.016	0.002	0.003	0.030	0.022	0.033
神奈川県 (鎌倉役所屋上)	0.023	0.002	0.014	0.012	0.023	0.111
環境基準	0.6以下	0.04以下	0.1以下	0.04~0.06以下	0.10以下	0.20以下

・市の測定値は、1時間値の平均値(1日)
 ・県の測定値は、1時間値の平均値(364日)
 ・環境基準とは、「耐容一日摂取量を基本に、「人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準」としている。

次に、大気環境調査ということで、先ほどご説明したのは煙突から出る排気ガスで、煙突から出るとききの基準なのです。こちらは煙突から出た排ガスがどのように周辺に落ちて影響していくのかということが環境調査ということでございます。これもそれぞれ、ダイオキシン類、二酸化硫黄、二酸化窒素、こういうものは環境基準がやはり定まっております。

名越今泉ともに定点を決め、1年間で何回か、その基準値がどのくらいの数値になっているかを測り、公表し、地元の方と協議をしながらこの基準値を下回るということです。これが名越と今泉の数値なのですが基準値よりもかなり低い数値になっているということで、このようなことをきちっと確認しながら対応させていただきたいと考えております。

ウ 市民の方が常時確認できるように表示

排出ガス濃度を連続的に測定し、市民の方が常時確認できるように表示します。

【公害監視盤の設置】

◆施設入口等の見易い場所に公害監視盤を設置し、リアルタイムで排ガスの状況を表示します。



公害監視盤(平塚市)

次に情報公開の仕方なのですが、今、名越今泉のこのような細かい数値をリアルタイムに公表するということはしておりません。今後につきましては、このようなばいじん類についてはリアルタイムで公表できるような形を考えていくとともに、ホームページやスマートフォンでも数値がわかるような工夫もしていきたいと考えております。

エ 悪臭（施設）

悪臭防止法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例で定められた規制基準を遵守し、周辺地域に影響を及ぼさないよう、悪臭対策としてプラットホーム及びごみピット内の空気を吸入し、ごみ焼用空気として使用することにより、プラットホーム内を負圧に保つことで悪臭の漏れを防止することやプラットホームへの車両出入口に自動ドア等を設置するなど、外部へ悪臭を漏洩させない対策を検討していくこととします。

臭気対策



入口計量機
入口計量機をごみ処理施設と一体化し、入口・出口に扉を設けています。

ふじみ衛生組合



秦野クリーンセンター

次に、臭いの問題でございます。臭いについても法律、あるいは県条例など様々な規制基準があり、当然これを遵守するということになるのですが、施設の作り方なのですが、当然ピットの中にゴミを入れますとそこから臭いが発生するのですが、ゴミピットの中の空気を焼用の空気として使用しますので、ゴミ全部を吸引する形になり負圧状態になりピットの中から臭いが漏れるということ防止するという造りになっております。

さらに最新の部分ですと、ここにシャッターをつけ開け閉めができるように、車が入っていけば閉まるというやり方もしているので、こういった最新の技術を使いながら臭いの対策をしていきたいと考えています。

オ 悪臭（収集車両）

【収集車両に関する臭気対策(案)】

収集車両に関する臭気対策については、収集運搬時における臭気対策活動の周知徹底を図ります。

＜臭気対策活動(例)＞

- ・収集の際には、テールゲート(車両の後ろ側にある蓋)を確実に閉めます。
- ・施設内で車両からごみを荷降ろしした際に付いた汚汁を洗い流します(実際には、施設内において洗浄を行います)。



今の施設に対する臭いの対策ですが、収集車両についてです。68台ということで、当然1台が2回転3回転をするということになります。そうしますと臭いが車に染み付いて、そのままいけば非常に臭うということがありますので、これはセンターの中に洗車場を設けている例なのです。これできちっと臭いを落としてまた収集に行くというこのような工夫も是非考えていきたいと思っております。

(2) 熱エネルギー等の有効活用



電気自動車充電ステーションの設置

ごみ焼却施設から発生する余熱を利用した施設
(浴場・足湯・サウナなど)



次に、地域還元ということで、熱エネルギーをどう有効に活用していくのかということでございますが、パッカー車も電気自動車が非常に増えてきています。横浜市も一部パッカー車の導入をしているということでございます。今後、市においても電気自動車の導入をしていきたいと考えておりますので、充電器の設置を考えていこうと思っております。

当然のことながら市民の方にも開放をしていきたいと考えております。この熱エネルギーをどのように有効活用するのかということのなかで、温浴施設を考えていきたいと思っております。平常時にもコミュニティあるいは健康増進という観点、あるいは災害時であれば震災銭湯という使い方もできると考えておりますので、このようなものを提案し市民の方のご意見をいただきながら最終的に確定したいと考えております。

(3) 周辺のまちづくり等の推進

防災活動の支援として必要な物資の確保やインフラが整っている一時避難場所としての活用

道路等のインフラ整備や地域交流の場の確保という視点でJRの引き込み線用地の活用

周辺のまちづくりの推進という視点の中で、まず1点目は一時避難場所としての活用と考えております。今まではクリーンセンターが防災活動の拠点となるということがなかったのですが、そこに様々な物資の確保等を行い、災害時はそこに非難をしていただき、地域防災拠点という位置づけをしながら対応していきたいと考えております。

もう1点、これは先ほど市長から話もありましたようにJR引込線用地の活用ということで、大きなまちづくりの関係の中では道路等のインフラ整備ということが必要となってまいります。こういうものについての活用をはかりながら、

また、地域の交流の場の確保という視点も含めながら、市民の皆さんから色々なお知恵等をいただきながら我々も提案し、どのような有効活用ができるのかということについて今後検討させていただきたいと思っております。

<山崎西町内会 檜山会長>

先ほど市長からJRの引込線の話が出ました。私ども山崎西町内会では4・5年前に引込線を交換してもらいました。三菱さんの土地を少し広げていただき、引込線と交換していただくような方法で考慮していただけませんかという陳情をしたのです。すると、まだJRと話がついていないからという返事でした。

もう1つ関連するのですが、浄化センターの前の交通の問題、今交通が多いのです。病院とセンターができたおかげで、それをすごく心配しています。引込線に関連することで言えば、市が浄化センターの利用については、計画をずっと温められていたと思います。

ところが浄化センターのまん前にアパートが3年前にできましたね、ちょうど背中に引込線を背負っているのです。非常に矛盾を感じます。どうしてそういうものを許可しておいて、今、引込線を調整その他に使えるのだということを仰るのか私にはわかりません。引込線はあそこだけじゃなく三菱電機さんの中もずっと走っていますが、三菱電機さんの構内は構内として、そこは民間では使えない土地ですから、そうすると限られてくると思うのです。なぜアパートの許可をしたのか疑問なのです。

富士見町のところを今、工事しています。あそこは武道館の前まで出てきます。県道と引込線との利用ということで非常に有効だと思うのですが、その延長線上にある浄化センターの前のアパートがどうも気になってしょうがないのです。その辺をどのようにお考えなのかお聞かせください。

<松尾市長>

アパートが浄化センターのすぐ横のところにできているということでございます。アパートを造るときには、浄化センターに焼却施設を造るという計画、もしくは見込みも当時は持っていなかったのです。当時持っていれば違った対応が出されたと思いますが、そのときには計画としては持っていなかったのです。

<山崎西町内会 檜山会長>

県道の拡幅について他の団体から陳情があったのではないですか。

<松尾市長>

県道と引込線の間には細い一戸建てが5軒ぐらい建ってしまったので、引込線と県道を一緒に使う部分がそのところではできないということになろうと思います。引込線は今でも市のものではなくJRの所有です。

確かに山崎西の皆さんから土地の交換でというご提案もいただきましたが、それは三菱さんのご協力もないとできないということで、関係するところが多く、その調整をするという方向性がなかなか出せなかったというのがあります。

今でもその調整ができているということではないのですが、市としては今回このようなことを受け、今ある引込線をできる限り地域の皆さんに有効活用していくために、買収してでも活用していきたいという考えで進めています。

<琵琶苑自治会 名取会長>

引込線なのですが鉄道というのはモノを運ぶということですよ、ということは、鉄道を有効活用するというけれども、ごみを運ぶわけじゃないでしょうし、どのような有効活用を具体的に考えているのか、それと、鎌倉市は、火葬場は足りているのですか。

<松尾市長>

引込線の有効活用というところでは線路を使うということではありませんで、あの土地が線路を使わなくなって未活用地になっていますので、JRが今は持っているわけなのですが、そこを市で買うことができれば県道との隣接をしておりますので、地域の皆さんにも有効に活用できるような、例えば歩道の拡幅ですとか、そのようなことができるのではないかという構想段階です。そのようなことを目指していきたいということです。

火葬場につきましては、逗子市名越に民間で1つ火葬場があります。間に合っているか間に合っていないかといえば間に合っています。

<琵琶苑自治会 名取会長>

市独自として持つ構想はないわけですか。

<松尾市長>

現時点では持ってありません。

<琵琶苑自治会 名取会長>

間に合っていればいいのです。

<ダイヤハイツ鎌倉自治会 犬飼会長>

JRの引込線のところで気になるのですが、今、具体的にJRと三菱との交渉はされているのですか。心配なのはJRが勝手に土地を売ってしまっって一戸建ての家がまた建つとか、それが1番心配なのですが具体的に交渉は進めていくのか、具体的に今後どう進めていこうとしているのかをお聞きしたいのですが。

<経営企画部 比留間部長>

JRさんは個別に切り売りをとすることは考えていないようで、一括でできれば市に売りたいという考えも持っておられるようです。市としてもそれをどのように地元に還元できるか、三菱さんとのような事ができるかというお話を今少ししているところです。基本的には個別に売られることがないように、JRさんとは継続的にお話をしているという状態でございます。

<ダイヤハイツ鎌倉自治会 犬飼会長>

わかりました。いずれにしても工場の敷地を通っていますから、三菱には買い取る気持ちはあるのではないかな、そちらの方が話しは早いのでは、逆に、県道側の土地を譲ってくれとかその交渉がないかなと思いますので、それは積極的に進めていただきたいと思います。それからJRさんにはできるだけ働きかけて、地元還元というか、できるだけ有利な交渉をお願いしたいと思います。

《後日対応 — 経営企画部経営企画課》

JR 引込線跡地については、市街地に残された貴重な空間であり、周辺のまちづくりを考える上で、非常に有用な用地であることから、現在、用地の活用の可能性について検討しているところです。

新ごみ焼却施設建設候補地選定結果の説明会においても、周辺のまちづくり等の推進のため、JR 引込線跡地を活用することについて提案をしていることから、地域住民の方々の声も聞きながら進めていきたいと考えています。

【その他のテーマについて】

＜鎌倉市深沢地区連合町内会 矢澤会長＞

その他につきましては、各町内会から多数テーマにつきまして提出をしていただきました。これが平成27年度深沢地区ふれあい地域懇談会その他の課題ということで、各回答という形にまとめさせていただきました。笛田町内会から出していただきました鎌倉山一丁目10番他における工事について、まず原山会長からこの辺について提案の趣旨説明をしていただきましてから、市長よりご回答をいただければと思っております。

＜鎌倉市深沢地区連合町内会 原山副会長＞

開発事業の一例として出させていただいておりますが、他の自治町内会さんも同じような問題が出てくると思いますので共通した話題ということで出させていただきました。一例としてこれは書いてあります。鎌倉山一丁目10番他における工事ということで場所につきましては皆さんご存知だと思います。

笛田の野球場があり、その東側、南側が鎌倉山、西側は夫婦池公園があります。その3点を囲った崖地なのですが、その部分について、平成22年に開発工事がございまして、そのときに木々等を伐採し、その後大雨が降りまして土砂が入口の道路を出て民家の庭に流出、それから公道にも流出してしまったことで、笛田の住民が多なる被害を被ったということがございました。そのときは、町内会役員皆で土嚢を積んで出てこないように入力をふさいだり、地元の事業者を手伝っていただき、土砂を止めるような工事をしました。その後、市からそういうことにならないような是正工事をしたということは聞いております。

しかし、平成26年の暮れから山林の法面を掘削したり、木々の伐採を始めたので、近隣の住民の人たちも不安になり、私も市に色々聞きに行き、何をしているのかと聞いたら、業者が今後の工事の調査をしている、測量が入っているということしか聞けなかったのです。最近、6月7月になり、道路の拡幅工事や色々な小さな工事を始めているので、近隣特に笛田住民たちは非常に不安がっているので、再度、開発審査課や都市調整課に私も町内会で出向いていろいろ聞いたところ、その当時の工事の是正工事が途中で終わっているので再開という話をしているのだけれども、それも妄動しているので、これは法律違反になるということで担当課からは是正指導しているということを知りました。

今後、現状の斜面地の安全性について業者に調査依頼したい。そして事業者は、防災工事計画書を市に提出していただき、その結果を町内会にも周知してください。今後の事業の予定を随時市及び近隣住民に連絡してください。市に対しても許可事業でなくても、今後行政指導を続けて近隣住民に対して安心できるような指導をしてわれわれに教えていただきたいという願いをしたわけです。

＜松尾市長＞

今、原山副会長からご説明をいただきましたとおり、数年前に大雨が降ったときに土砂が流出するということで、当初看板には公園を造るということで掲げられていたのです。でもあきらかにそうじゃないとわかるのですが、この事業者というのが指導にも従わないという状況でここまで来てしまいました。

市としても放置をしているということではなく、強く指導をしていくということで、当然違反をしているということについては、直ちに是正をさせていくということで厳しく対応していくので、地元の皆さんとも連携を取りながら対応をしていきたいと考えております。

＜鎌倉山萩郷自治会 高橋会長＞

私、萩郷の方なのですが、萩郷の方まで土砂が流れてきたのです。工事を止めるだけじゃなくて違反であれば原状回復までお願いできないのですか。勧告はできないのですか。

<松尾市長>

当然違反をしているということでしたら、そういう対応はします。安全性をきちんと確保するというについては指導し、やらせるということでございますから、もとの形に戻すということではないですが、安全を確保するというについては指導していきます。

<鎌倉山萩郷自治会 高橋会長>

今のままだと大雨降れば、また流れる可能性が十分にあるのですよね。したがって今申し上げたような、完全な原状回復じゃないにしても、かなりの防護対策の勧告をしてもらいたいと思っているのです。

<松尾市長>

きちんと防災対策をやるようには指導してまいります。

《後日対応 — 都市調整部開発審査課》

鎌倉山一丁目10番地における工事については、当初、工事施行者は、「防災対策工事として法令に基づく許可が不要な範囲で行うもの」とし、何ら手続きを経ずに施行を続けていましたが、本年6月に、当該施行者による違反造成を確認したことから、現在、当該施行者に対し防災対策を含めた違反是正を指示し、是正勧告も出しているところです。今後、当該施行者等が指導に従わない場合、法に基づいた命令、処分を視野に入れ毅然とした対応で臨んでまいります。

市といたしましては、過去の災害を教訓とし、過日のような土砂流出が再発することのないよう、今後も当該施行者等に対し是正指示を続けていくとともに、当該土地全体を見据え既存斜面地も含めた適正な防災対策を講じるよう、強い指導を行ってまいります。

<鎌倉市深沢地区連合町内会 矢澤会長>

常盤町内会の散策路と北条氏常盤邸跡地の整備の関係で市長にお願いなのですが、世界遺産は残念ながら指定されなかったということの中で、野村研究所周辺なり、北条氏常盤邸跡地のこの辺についてどのように市長が考えているか最後聞かせていただければと思っております。

<松尾市長>

北条氏常盤邸跡地は風致保存会や地元の皆さんにもご協力をいただきながら草刈や整備をさせていただいています。ただ、例えばあの中は見られるとかそのようなところまでの整備にはなっていません。

このような史跡がいくつか大きくございまして順番に整備をしているというところがございます。その中で北条氏常盤邸跡地も一般公開ができるような形の整備というのを順次進めていきたいと考えております。

<鎌倉市深沢地区連合町内会 矢澤会長>

野村研究所の周辺も広場と同じように保存するのであればあそこに散策路みたいなものを作って、市民の方が犬の散歩でもなんでもできるようにしていただきたいし、北条氏常盤邸跡はこの間、風致保存会の方が草を刈ったようですけども、草の刈り取り等は年に数回是非お願いしたいと思いません。

《後日対応 — 文化財部文化財課》

従来からのボランティアの方々のご協力に加え、市民活動団体等との協働事業などにより、年に数回の除草を実施するよう努めていきたい。

＜打越町内会 小川会長＞

質問ということではなく市長さんや各関係の課にお礼を申し上げたいということでお話をさせていただきたいと思います。

今回のテーマの中で公会堂等の補助金の問題が出ておりました。打越町内会では平成25年、今から2年前に新しい公会堂を、市長さんをはじめ、各部の協力に基づいて立派な公会堂が完成いたしました。まずそれをお礼申し上げたいと思います。素晴らしい公会堂は敷地の関係で2階建てにいたしました。

地域住民の現在公会堂の使用状況なのですが、この2年間、優先的に使用できるということが反響を呼び、使用状況は良く、3日に1回は利用しています。従って公会堂を愛していただいて、いろいろな活動を幅広く、従来できなかった、高齢者にこの公会堂に来ていただきコミュニティを図ろうということを実施してもう1年以上経ちます。

地域の民生委員さんを中心として私たち役員一同、やはりお1人暮らしの高齢者が地域の中におりますので、そのような人たちが災害時に取り残される、有事の場合の支援体制についてどうしたいかということを考えております。

まず、難しい話ではなく、日頃から公会堂で、昔で言えば寄り合い、寄っていただいて顔見知りになるということから災害時に地域に住民が1つになるという私の本来の考え方がありますので、新しくできた公会堂のシンボルの中に住民の気持ちが1つになって、活動的なものが進んでいるということ非常に喜んでいるということをお席を借りましてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

＜鎌倉グリーンハイツ管理自治会 久保田氏＞

鎌倉クリニックという病院があるのですが、その小道からグリーンハイツの方に上がっていく脇に側溝があり、この側溝自体はグリーンハイツの土地なのですが、野村の跡地の山から、大雨が降るとかなり土砂が、あるいは落石、落ち葉が降りてきて流れてきて、1日で全部埋まってしまうという状況にあります。

大雨が降ればまたそれを除去しなければいけない、除去したと思うとまた大雨が降ればまた除去しなければいけない、できることならば防護柵があると多少変わってくるのかなという感じがするんです。山全体に防護柵というのはかなり大変だと思いますが、私はC-1というところに住んでいるのですが、かつて大雨で山崩れがありまして土砂が1階のフェンスを破って庭にまで入り込んだというケースがあるのです。そのことを考えると、これから先のことを考えていったときに、かなり岩盤そのものが弱くなっていますので、今後予算があるようでしたら是非防護柵をつけていただきたいという要望をあえて申し上げます。

＜松尾市長＞

現地の状況を確認させていただき、どういう方法がいいか、今は防護柵のご提案でしたが、恐らくかなり長い距離での柵になると思いますとすぐにできないということになると思いますので、すぐにできる方法等を含めて協議をさせていただきたいと思います。

＜後日対応 — 文化財部文化財課＞

鎌倉グリーンハイツの排水溝については、自治会からのご要望により今年度清掃を行い土砂等の排出をしたところである。今後の排水溝の清掃等については、協議させていただいた結果、自治会に実施していただくことになったため、土砂等の流入防止のための柵等の設置は行わないこととしたい。防護柵については、早急に設置することは難しいと考えるが、全体の予算の中で考えていきたい。

＜グレースシア鎌倉寺分自治会 中田会長＞

市長にご説明いただきました、長寿社会のまちづくりについて、非常に楽しみに聞かせていただき

ましたが1点だけわからないことがあります。

取組み状況ということで鎌倉市の課題ということで5つ挙げておりますね、論理が展開する中で自治会町内会の課題が、アンケート調査による課題にすり替わってしまい、では何をするかというと今後まちを育てる活動をしていくためにワンストップ窓口を作るという事で終わっておるのですが、実際に1番重要なのは、取組み状況で5つ挙げていただいたことを具体化していく、これが大きな狙いではないかと、要は鎌倉市として持続可能なコミュニティということ、市長が求められているのはそういうことだと判断したのですが、それがワンストップコミュニティということで、窓口ということで終始してしまうのではJR跡地とか、このような理想図と、先ほどもチラッとこれと絡めるというお話もありましたので、この5つの課題を具体的な案に落とし込んでいくことが、鎌倉市が持続可能な成長するまちになるのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

<松尾市長>

確かにこの課題解決に向けてどういう政策をしていくかということは大事な視点だと思います。ただ今回私としても大事にしたいのは、課題を全市一律に、同じ施策、補助金ということで解決ということよりも、地域地域の、例えば、空き家空き地の問題1つをとってもその地域での課題ということや解決方法もあろうかと思っています。

例えば大船の城廻では空き家を地元の住民の方が安く借り受けてそこを、1回200円で高齢者の憩いの場として活用しているという事例もあつたりします。地域独自の取組みということを是非解決に結びつけていただきたいという考えでお話をさせていただいたものですから、市が何もやらないということではなく、一緒に考えて地域にあった考え方を生み出していきたいという考えです。

<フォルム鎌倉常盤管理組合 横山会長>

このエリア担当者というのはもう発足しているということでよろしいでしょうか。

<松尾市長>

今、地域のつながり推進課というところが中心になっており、そこに担当者がおります。まだ、地域担当というところまでは決まっておられませんので是非地域のつながり課へご相談にいらしていただきたいと思います。

付 録

当日配布資料

- 1 ごみ減量キャラバン活動中！
- 2 「リユース食器」を使ってみませんか？
- 3 認知症簡易チェックリストをご活用ください
- 4 鎌倉市市政e-モニター登録のご案内